

京都労働局発表  
平成21年7月9日14時

担	京都労働局総務部企画室 室長 松本 亨 室長補佐 加藤喜美子
当	075-241-3212

## 第7回京都労働局緊急雇用対策本部会議の開催結果について

京都労働局緊急雇用対策本部（以下「対策本部」という。）は、京都府、京都市、（独）雇用・能力開発機構京都センターの参加を得て、第7回対策本部会議を開催しました。

会議においては、最近の雇用失業情勢や企業の雇用調整の動向等について認識を共有し、各機関のこれまでの緊急雇用対策等の取組状況を報告・確認するとともに、今後の取組について協議を行ないました。

その結果、下記の事項を確認・決定しましたのでお知らせします。

### 記

1 開催日時 平成21年7月8日（水） 午前9時30分～11時30分

2 開催場所 京都労働局会議室

3 今後の取組

（1）早期就職支援のため求人確保を強化する。

全国の5月の完全失業率は5.2%、有効求人倍率は調査開始（昭和38年）以来最低の0.44倍。京都の有効求人倍率は0.52倍であるが、新規求職者数や新規求人数の動向からすると、6月も一層厳しい数値になることが懸念される。

このため、京都労働局の実施している「特別求人開拓」を継続し、平成21年度補正予算で配賦された「求人開拓推進員」活用して、事業所訪問を実施する等により一般及び学卒対象求人の確保に全力を挙げていく。

（2）企業の雇用維持・人材育成支援の充実を図る。

「中小企業緊急雇用安定助成金」、「雇用調整助成金」の活用件数が、5月及び6月も大幅に増加している。また、新型インフルエンザの流行に伴う「休業」も対象となったため、新たに増加することも見込まれる。（別添1）

このため、休業期間中の教育訓練・人材育成を支援するために、京都府の「ものづくり人材スキルアップ緊急対策事業（人材育成研修）」や雇用能力開発機構の「雇用調整事業主支援アドバイザー制度」を有効に活用した支援を推進する。（別添2）

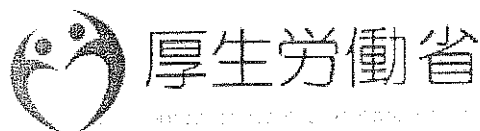
（3）21年度補正予算関係の取り組みの実施。

近畿の各労働局は、求人総量確保のため4月から6月まで特別求人開拓を実施してきたが、京都労働局においては京都府と連携し今後も求人総量確保の取り組みを継続する。

訓練受講中の生活保障対象者の範囲を拡充した「緊急人材育成・就職支援基金事業」を活用し、幅広い離職者の訓練受講を支援する。 (別添3)

京都府・京都市及び産・学・公連携による「京都未来を担う人づくり推進事業」の実施に当たって関係機関が連携する。

- (4) 労働局近畿ブロック合同就職面接会を開催する。 (別添4)  
平成21年7月17日(金)午前11時から  
於 大阪府立体育会館



平成21年6月26日(金)  
職業安定局雇用開発課  
(担当) 課長 水野 知親  
課長補佐 横田 喜美子  
(代表) 03(5253)1111(内線5694)  
(夜間直通) 03(3502)1718

## 雇用調整助成金等における新型インフルエンザの発生及び感染拡大に伴う特例の創設について

### 【概要】

今般の新型インフルエンザへの対応の緊急性を踏まえ、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金(以下「雇調金等」という。助成金の概要は別紙3(PDF:292KB)の支給要件を緩和するとともに、国内発生が確認された平成21年5月16日まで遡って支給申請をすることができるよう、以下のとおり特例措置を設ける。

### 1 対象事業所

計画届とともに「新型インフルエンザ対応事業所の事業活動の状況に関する申出書(別紙1)(PDF:127KB)」を都道府県労働局長に提出し、新型インフルエンザの影響による需要(客数、受注量等)の減少を理由に休業等を行う事業所を対象とする。

### 2 特例措置

#### (1) 生産量要件の緩和

雇調金等の支給要領上「生産指標の直近3か月間の月平均値がその直前の3か月又は前年同期に比べ5%以上減少している事業所の事業主」としている生産量要件の「3か月」を「1か月」に緩和する。

#### (2) 遡及適用

平成21年7月31日までに初回の計画届を提出し、雇用を維持している事業主については、対象期間を5月16日まで遡れることとし、計画届提出日以前の休業等については、当該休業等が労働組合等の合意に基づき実施されたことを示す書類(例「新型インフルエンザの影響による需要の減少を理由とした休業合意書(別紙2)(PDF:65KB)」)を併せて提出することにより、事前に計画届が提出され、労働組合等の合意に基づき実施されたものとみなす。

# ものづくり人材スキルアップ緊急対策事業

京都府商工労働観光部

6月補正

## 趣旨・目的

- ◆ 雇用調整助成金制度に対応する教育訓練等緊急に実施すべき人材育成研修を府全域で実施することとし、休業中の従業員のスキルアップ及び企業の雇用維持を支援

## 事業概要

### 生産現場における管理技術スキルアップ

- ◆ 生産管理、品質管理等 スキルアップ講座

### 基礎から応用に至る次世代生産技術の習得

- ◆ 小規模システム組み込み技術講座・工業材料基礎講座・環境対策講座
- ◆ 基盤技術開発・セラミックス材料基礎講座
- ◆ 機械CAD実践講座

### 資格検定取得によりパワーアップ

- ◆ 検定準備対策講座

### 新分野進出のための技術スキルアップ

- ◆ 農業経営・生産技術習得講座

ピンチをチャンスに！

不況明けの  
発展に備え

ものづくり人材の  
スキルアップ

雇用維持 支援

## 南部(京都市内・山城広域振興局管内)実施分 研修計画

内容	実施期間	実施主体	会場
◆ 生産管理・品質管理等 スキルアップ講座 等 <定員200名 30回 延べ6,000人(予定)>	21年8月～ 22年3月	ものづくり振興課 (民間公募)	・京都市内 ・山城広域振興局管内
◆ 基盤技術開発セミナー、機械加工基礎、 セラミックス材料講座 等 <定員80名 20回 延べ1,600人(予定)>	21年7月～ 22年3月	京都府中小企業技術 センター	京都府中小企業技術センター
◆ 機械CAD実践講座 <定員20名 24回 延べ480人(予定)>	21年7月～ 21年12月	京都高等技術専門校	京都高等技術専門校

# 「緊急人材育成・就職支援基金 ~~（仮称）~~」の創設による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援

## <施策の内容>

雇用保険を受給していない非正規労働者等に対するセーフティネット機能を持つ仕組みとして、「緊急人材育成・就職支援基金（仮称）」を造成し、ハローワークが中心となって、職業訓練、再就職、生活への支援を総合的に推進する事業を創設（平成21年度から平成23年度までの3年間の対策）

## <21年度補正予定額>

基金総額  
**7,000億円**

## <補正予算案の内容>

### 1 緊急人材育成支援事業 4,818億円

- 35万人の職業訓練の実施 2,265億円  
訓練を実施する教育訓練機関等に対し訓練奨励金を支給  
  - 再就職に必須のITスキル習得のための訓練  
3月訓練 6万円/月 対象人員17.5万人
  - 新規成長・雇用吸収分野への移動を促進する長期訓練  
6月及び12月訓練 10万円/月・対象人員17.5万人  
(医療分野、介護・福祉分野、情報通信分野、農業水産分野等訓練)
- 30万人の職業訓練期間中の生活保障 2,169億円  
雇用保険を受給していない者のうち主たる生計者に対して、職業訓練期間中の生活費を給付・貸付  
  - 訓練・生活支援給付制度  
給付 単身世帯:10万円/月 複数世帯:12万円/月  
貸付 単身世帯:5万円/月まで 複数世帯:8万円/月まで  
(就職した場合は50%返済免除)
- 職業訓練受皿の拡大 144億円  
35万人の訓練受入枠の確保を図るため、新規コースを設定して訓練を実施する教育訓練機関等に対し受皿奨励金を支給  
  - 3月訓練 100万円 6月訓練 200万円 12月訓練 300万円

### 2 中小企業等雇用創出支援事業 1,620億円

- 実習型雇用支援事業(7万人) 1,386億円  
新規成長・雇用吸収分野等において、十分な技能・経験を有しない求職者について、実習雇用・雇入れを行う中小企業等に対し助成金を支給  
  - 実習(6月) 10万円/月 雇入れ助成 100万円/人
- 職場体験型雇用支援事業(2万人) 154億円  
介護、ものづくり分野等における職場体験・職場見学、その後の雇入れを行う中小企業等に対し助成金を支給  
  - 職場体験 上限10万円/人 雇入れ助成 100万円/人

### 3 長期失業者等支援事業 380億円

- 長期失業者支援事業(3万人) 255億円  
長期失業者について、民間職業紹介事業者に委託して、再就職支援を実施(支援期間:6月)
- 就職活動困難者支援事業(1万人) 107億円  
住居や生活費がない等により就職活動が困難な者について、民間職業紹介事業者に委託して、再就職支援・生活支援を実施(支援期間:3月)

### 4 日系人離職者支援事業 180億円

- 帰国を希望する日系人離職者及びその家族に帰国支援金を支給  
  - 本人30万円/人 家族20万円/人

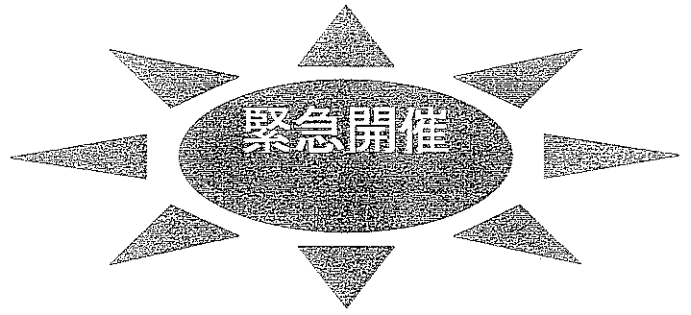
### 5 研修生・技能実習生の帰国旅費立替払事業 2.4億円

- 企業の倒産等により帰国を希望しても帰国費用の支払いを受けられない研修生・技能実習生について、その帰国費用の立替払を実施  
  - 立替払額 上限10万円/人

# 平成21年度 緊急雇用対策等取組計画 (独)雇用・能力開発機構

事項	概要	実施内容
<b>1. 様々な民間機関を活用した高度・多様な職業訓練機会の拡大</b>	知識の習得、実習による能力の習得等訓練の形態に応じた、様々な民間機関を活用した高度な・多様な職業能力開発機会の創出・提供。	離職者等が集合形式の訓練により職種転換、スキルアップに必要な実務能力習得を支援するために必要な知識・技能を習得する。 主に専修学校等を活用し、医療、福祉、農業分野等、今後の雇用の受け皿として期待できる分野を中心に委託訓練を実施。  6ヶ月訓練 220人    3ヶ月訓練 380人    合計600人
<b>2. 託児サービスを付加した委託訓練の実施</b>	母子・家庭の母等や出産等により一旦離職した女性が、安定した職業に受講者のニーズに応じた託児サービスを提供することが不可欠。 このため、託児施設と民間教育訓練機関等が共同し、公共職業訓練の受講者のニーズに応じた託児サービスに係る委託費を合わせて支給。	託児サービスを提供することができる民間教育訓練機関等において実施。 訓練コースは、比較的女性の受講者が多い一般事務、情報ビジネス、介護サービス等の訓練コースを中心に設定。  600人 うち30人
<b>3. ジョブ・カード制度の強化 (キャリア形成促進助成金の拡充等)</b>	ジョブ・カード制度の中核となる雇用型訓練は、企業の参加協力が不可欠であるが、特に現下経済情勢の影響を強く受けている中小企業に対して非正規労働者の雇用型訓練に対するインセンティブを高めるために、雇用型訓練を実施する企業への助成制度であるキャリア形成促進助成金について、中小企業に対する助成率の拡充等を行う。	<b>(1) OJTへの助成</b> OJTの実施において、事業主が支払った賃金を助成OJTの実施を助成 中小企業 3/4→4/5 (拡充) 1時間当たり600円中小企業 →800円 (拡充)  <b>(2) Off-JTへの助成</b> Off-JTにおいて、事業主が支払った賃金及び訓練経費を助成 中小企業 3/4→4/5 (拡充) 1時間あたり800円  <b>(3) ジョブ・カード訓練の導入奨励</b> 中小企業において、ジョブ・カード制度による訓練を導入し1人目の訓練対象者が生じた場合に「ジョブ・カード訓練導入奨励費」(仮称)を支給 1事業所あたり20万円 (1回限り)
<b>4. 雇用調整事業主に対する教育訓練に係る相談・支援の実施</b>	雇用調整助成金を活用し、教育訓練の実施を希望する事業主に対して、雇用調整事業主アドバイザー(仮称)が訓練計画策定や実施機関に係る情報提供、指導員の派遣等教育訓練実施に係る総合的な支援を行う。	<b>○業界団体等への周知</b> 休業中の教育訓練に係る総合的な支援について、業界団体を通じて、当該団体の傘下事業主に対して周知・情報提供を行う。  <b>○休業を予定する企業等への相談・支援</b> 事業活動の縮小を余儀なくされ、休業を予定している事業主に対して教育訓練に係る相談・支援を総合的に行う。 センターにアドバイザーを配置

求める人材と  
多くの出会い  
がある。



# 近畿ブロック 合同就職面接会

- 開催日時  
平成21年7月17日(金)  
11:00~16:00  
(開場 10:00)
- 開催場所  
大阪府立体育会館 第1競技場  
地下鉄各線なんば駅出口から徒歩5分

参加求人企業  
募集中!

~求人申込締切日~  
平成21年6月24日(水)  
※求人のお申し込みが多数の場合  
は、抽選となりますので、あらか  
じめご了承ください。

~お問い合わせ~  
※求人のお申し込みは、求人事業所  
の住所を管轄する公共職業安定所へ  
お問い合わせください。

主催:厚生労働省、大阪労働局、滋賀労働局、京都労働局、  
兵庫労働局、奈良労働局、和歌山労働局、  
ハローワーク(公共職業安定所)

※新型インフルエンザの感染拡大防止のため、延期となった5/19の面接会が、今夏開催されることになりました。